全国税

発行所
東京都千代田区霞ヶ関
財務ビル内（〒100-0013）
全国税労働組合
発行人　岡田　俊明
電　話（03）3581−3678
ＦＡＸ（03）3507−0886
振替口座　00140-2-68514

俸給水準、一時金で制度官庁と交渉

政治的圧力に反撃

09 春闘

「公務員制度改革」の動きの中で、政府は、地域別官民較差の実態公表と俸給表水準の見直し、直近の春闘情勢を踏まえた一時金の切下げ要求など、人勧制度を揺るがしかねない政治的圧力を加えています。

国公労連・全国税は2月26日、人事院に対し、人勧の基礎作業となる給与実態調査や比較方法の改善を求め、比較対象企業規模の改善など従来の要求に加え、①政府の求める地域別官民給与較差の算定・公表は行わないこと、②特別給の調査方法や比較方法の見直し等を強く求めています。以下は、2月23日に実施した統一要求にもとづく交渉での総務省・人事院側の回答要旨です。

総務省の回答

①地域別官民較差の公表は、人事院が主体的に検討することを期待したもので、人勧尊重の姿勢で適正な水準を確保できるようにしたい。

②超勤縮減は、業務量の削減や勤務時間の厳格な管理等が重要であり、各省庁に徹底したい。

③「自律的な労使関係」確立の趣旨は受け止めるが、現行制度との整合性等で難しい課題も多く、より良いものにするスタンスで臨む。

④非常勤問題には任用と処遇の側面があり、後者は人事院指針に沿って的確に進め、その他に制度官庁として何ができるか議論を開始したところである、などと回答。

交渉団は職場実態もあげ、重点要求の実現を迫りましたが、総務省側は「引き続き検討したい」とコメントするにとどまりました。

人事院の回答

賃金改善課題　民間春闘の回答や、民間賃金実態調査を基に、較差解消の観点で当たるが、状況は厳しい。昨年、初任給はわずかに伸びたが、較差が小さく改定できなかった。今年も予断を許さないが、全体較差をみた上で検討する。手当も全体較差の状況で判断する。

公務員制度改革　内閣からの要請も含め、広く意見を聞くつもりだ。4月から評価制度が導入されるが、結果の活用も含め人事管理の基礎となるものと認識しており、任用や給与に使われるべきと考える。

勤務時間の割振り　業務の円滑実施と健康福祉に配慮しつつ実態に即した形で行われるものと考える。今回の所定勤務時間見直しでは、連続した4時間に15分の休息時間を置かないこともできる。

両立支援策　民間の育児介護休業法見直しの動きなど、その動向を注視したい。ただ、育児短時間勤務をはじめ両立支援策を進めており、民間と比べ遜色ないものと考える。

健診・パワハラ対策　健康診断の内容は、脳血管障害、心疾患、糖尿病、メタボ関連等必要に応じ充実している。パワハラ対策の要求は承知しているが、定義や範囲の確立はなかなか難しく、民間対応を含めて動向を注視したい、などと回答。

交渉団は、「職場はギリギリの段階に追い込まれている。人事院はその存在と役割を発揮せよ」と強調し、引き続き検討を求めました。

「民調基準改悪は許さない」。交渉団の後押しに、総務省を包囲（2月23日）。

民主的税財政を求め、財務省前宣伝行動も

3％以上の賃上げ獲得

非常勤の賃上げに公務公共一般が健闘

自治体の非常勤職員らを組織している東京公務公共一般労組が、目黒や世田谷など各行政区で3％以上の賃上げを獲得。文京区では３年連続で月額一万円以上の引き上げを勝ち取った。人材確保の必要性に加え、正規職員の労働時間短縮に伴う時間単価アップ率の適用、東京の最低賃金改定率なども活用した結果だ。

3年連続１万円超も

目黒では、臨時・非常勤職員の処遇改善を要求。このほど示された回答は、①正職員の所定内労働時間短縮に伴い非常勤の報酬単価を3.6％アップ②社会保険の加入要件を「週20時間以上」に拡大③健康診断の受診資格を「月172時間以下」にも拡大−というもの。

世田谷では、正規と同じ仕事をしながら非常勤職員は年間200万円に届かない水準で、採用困難・欠員が問題になっていた。世田谷支部と区職労は、非正規労働者の処遇改善を最重点課題にして取り組み、３％以上の賃金改善を全体の７割の職種で実現した。文京支部では、３年連続で月額一万円以上の賃上げを獲得。労働時間短縮に伴う単価アップ分を含めると11％もの賃上げとなる。

均等待遇への一歩

今回の賃上げの傾向について、組合は「現行賃金では人が採れないという当局の判断がある。組合としては均等待遇を重視し、正規職員の時短分を反映させるよう求めてきた。この点では正規との格差縮小にむけた前進だと評価できる」と語っている。

“税務の職場”何でも110番

zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも一一〇番」を常時設置しています（電話とＦＡＸは上記の番号までどうぞ）。

◇全国税ホームページ◇
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

話し合い解決は困難か

自動車や電機の大手組合の4千5百円前後のベア要求に対し、経営側は既に「ベアゼロ」を主張、定昇凍結など事実上の賃下げも言及しています。

3月18日が主要大手組合の回答指定日ですが、このままでは話し合い決着は難しい状況です。

◇物価分確保は当然

連合は09闘争の要求策定にあたり、「三段重ねの要求」（定昇等の賃金カーブの維持、物価上昇による賃金目減り分の回復、労働分配率の向上・格差是正）を訴えていましたが、その後、労働分配率の向上は見送りました。

物価上昇分を賃上げによって回復するというのは、労働運動の基本であり、少なくとも働く者の生活が物価上昇で悪化している状況は放置できません。ベア要求額が昨年より高いのは、組合の責任ではありません。

◇「生産性原則」どこへ

マクロの生産性の伸びと一人当たり人件費の伸びが乖離をはじめた90年代後半、企業は儲かっている一方で、労働者への配分を怠ってきたことを示しています。連合は特にこの数年、「経営者は生産性三原則（①生産性向上による雇用の増大と失業の防止、②生産性に関する労使の協力・協議、③成果の公正な配分）を忘れたのか」と述べ、労働分配率の反転を主張してきました。

ところが、経営側は「公正配分」を拒否してきたばかりか、非正規労働者を失業に追い込み、「三原則」を投げ捨てました。もはや「成熟した労使関係」へのこだわりさえ持ち合わせていません。

◇普通の労働運動を

経営側の姿勢は、労働者の生活や雇用に配慮せず、内需主導型経済に転換する必要性さえ理解しようとはしていません。

無責任な人件費抑制には、連合も言うように労働基本権を活用した行動が必要です。ストライキだけが団体行動ではないものの、時間外拒否闘争、妥結留保など、様々な行動が考えられます。

話が通じない相手には行動で示すしか方法はありません。そんな決断がいよいよ求められる時期が来ました。

求められる団体行動権の行使

◇ 09 春闘の焦点◇

そろばん弾

解雇の前にやることは、第一に株主配当を減らす、第二に経営者の報酬を下げる、第三に内部留保を取り崩す。そこまでやらずに労働者を犠牲にするのは『順序が逆だ』と心ある経営者は言う▼「内部留保をまず雇用に使え」の広がりに、日本経団連は逆上。「政府高官から『内部留保を活用し雇用維持を』との発言があった。『内部留保』という『埋蔵金』に似た単語が誤解を招いている…」とクレームをつけ、内部留保は「株主のもの」とまでいう▼トヨタには12兆円余の内部留があり、配当金も4千億円余。期間従業員6千人の雇用を維持するのに必要な金額は年間180億円程度。雇用問題を国の責任にすりかえる大企業の経営者にビンタ！

詰将棋

九段　西村一義
中級クラス
「ヒント」
上部に逃がさない工夫を……。（10分で二段）

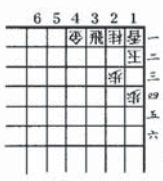

持駒　金銀銀桂

確申期

混乱の中、超勤が蔓延

イオン2階の相談会場。この狭さで立ちっ放し…。

有名無実化する定時退庁

関信　A署　個人は2月9、10日は19時まで（10日は会場設営のため20時過ぎの職員もいた）。B署　個人内部は19時15分まで。定時退庁日も個人内部は18時過ぎ。定時退庁日も個人担当は17時45分現在帰る素ぶりなし。管理や資産内部、審査責任者には定時退庁は有名無実になっており、1時間位残る。C署　11日、会場設営で一部職員が休日出勤。管徴、個人は19時15分まで残る。D署　16日個人内部20時、17日18時30分、18日18時まで。管理も17日は18時30分時点で、誰一人として帰らず。

2月から「2・3・3・2」超勤

東京　E署　2月12日の週から、月2h・火3h・木3h・金2h体制に入る。法人職員も審査に従事し超勤（12日の週は月・火・木で3H）。F署　回付率を上げるため、19日に4時間超勤。G署　月2h・火3h・木3h超勤。全管で回付率が最下位だとかで、ハッパをかけられてる。特にイータ君がらみの回付が大幅に遅れている（3週間の呪縛がかなりの足枷になっている）。H署　内部担当者は朝の準備で、6時半から出勤している（夜も連日のように9時まで）。多くの署（定時退庁は励行と報告しているが）1時間程度は残っている。7時までに帰れば、定時退庁日でもセーフだと思っている総務課長連中がアチコチいる。多くの署「トムキャット」起動に時間がかかり、PC台数が多い署は部門ごとに順番で朝の準備を割り振っているところがある（週一、二回程度の起動にして欲しい）。J署「やりたくないのに無理やり案内された」「せっかく書いてきたのに」などのクレームが今年も数多く出ている。職場からも、「これではPCによるタッチパネルの大量活用だ」「納税者の意向によって案内するとの話は一体どこへ」などの声が出ている。

PCのタッチ大量活用!?

東海　I署　電話相談で、「テレビでeーTaxは簡単！簡単！と言っているが、少しも簡単ではない。金もヒマもかることを宣伝しないのはおかしい」とのクレーム。

来署型あれこれ

○「家にパソコン有りますか」だけでPCコーナーへ。

○副署長が「3週間還付」をキャンペーンし、率先してPCに誘導。

○PC打てない人は全部入力してあげている（本末転倒に）。

○PCコーナー利用者に、「来年から申告書は送らないことになる」と説明するが、「どうしたらいいのか」と聞かれ、結局、「来年もこの会場に来て下さい」と言うしかない。

○これまで収支内訳書だけは作成して来署していた納税者が、用紙が来ないからと、「手ぶら状態」で来署しないか…。

7月退職　**指定官職以外は「自己都合」**

退職金に400万円超の格差

当局、「従来と変わらない」と強弁

退職手当の計算方法

退職手当 ＝ 基本額 × (退職日現在の俸給月額 × 退職事由別年数期間別支給率) ＋ 調整額

■定年の3歳前における勧奨退職の場合の計算例

※調整額の計算内訳は省略

○退職日の俸給月額　450,000円
○定年年齢までの残日数　3年（特例：6%加算）
○退職事由別年数期間別支給率　58.188

27,855,676円 ＝ {450,000円×（1＋2%×3年）×58.188}＋調整額100,000

平成23年3月に定年退職となる普通科29期生のN統括官が、定年年齢前の21年7月に退職したいと申し出たところ、当該署長から、「全管署長会議で説明があった」と前置きし、「定年前の7月に退職する指定官職以外の職員に対し、退職手当法第5条の適用はない」旨の説明を受けました。

「勧奨退職扱いではなく、自己都合退職になると4百万円超の減額になる」ことを知ったN統括官はびっくり仰天ました。

昨年7月に退職した後輩（普通科30期生非指定特官）は「5条適用」されており、同様の扱いがなされると考えていたのですから、憤まんやるかたなしです。

現時点で当局は、「従来と扱いは変わらない」と強弁しています。

◇　◇　◇

国家公務員等退職手当法に規定する「一般の退職手当」は、①自己都合退職の場合（法第3条）、②11年以上25年未満勤続後の定年退職の場合（法第4条）、③25年以上勤続後の定年退職または勧奨退職の場合（法第5条）に大別されます。（「特別の退職手当」は省略）

退職手当は、「俸給」「勤続年数」「退職理由」「調整額」の四つを基に算定します。このうち、「勤続年数」「退職事由」別に支給率表が定められ、計算例のように計算します。

下表のように、自己都合と勧奨では「支給率」に開差があり、勤続40年では「俸給月額×5・78」減額となり、さらに自己都合となると定年前早期退職の特例加算もなくなります。

勤続年数 ＼ 退職理由	11年以上25年未満	25年以上	勤続年数別支給率		
			30年	34年	40年
自己都合	法第3条	法第3条	41.50	46.30	53.50
定　年	法第4条	法第5条	50.70	58.188	59.28
勧　奨	法第4条	法第5条	50.70	58.188	59.28

これは大変！外部会場「現金領収」

【近畿地連】

今年から外部相談会場（署からかなり遠い）となり、来署者を会場に誘導するが、苦情が多くて苦慮している。

また、近隣に金融機関がなく、最後の3日間は現金領収を行う計画だ。

指紋認証の領収機を持ち出せないため、別の機械で対応。昨年の実績でも多額の領収になる。

職員は「現金がなくなったら担当者の責任にならないのか」と不安を抱える。

当局は領収事務を、「たとえ遅くなっても担当者以外にはさせない」と言っている。

不評の指紋認証領収機を一方的に設置した経緯といい、この対応は何だ！

電子申告取り消したい

【北海道地連】

テレホンセンターから、「少し怒っていらっしゃいます」と引き継がれた電話。

「署に申告に行ったら、何だかわからないが、電子申告だから来年から申告用紙等を送らないと言われた」「毎年、何らかの税制改正があるが、改正点が分らないのは困るので、電子申告を取り消したい」と言われた。

これはもっともなこと。

インターネットを使わなければ必要な情報も与えられないというのは困りもの。

一方にだけ手厚いのでは、行政としての公平性も疑われるのではないか。

医薬品よりeーTax

【近畿・北大阪支部】

繁忙期の職員個々への医薬配布を廃止（署に備え付け一括管理することに）ーもと評判が悪かったとはいえ、何の相談もなく一方的に。

その翌日、百四十二頁もの立派な「eーTaxご利用マニュアル」冊子が全職員に配布された。

厚生経費は削っても、eーTaxには大盤振る舞い。

当局の本音がよくわかりました。

冗談Wa寄席

【関信・埼玉支部】

川柳…確申期編

一　代打ちで、普及したと、庁うれし

二　事務増えて、超勤増えたよ、庁迷惑

三　待たされて、挙句は立たされ、庁むかつく

番外　呼気検査、あんたもいかが、中川さん

詰将棋

〈解答〉

▲1三銀△同玉▲2五桂△1二玉▲2一飛成△同玉▲2二銀△同玉▲3四桂△3二玉▲3三金△3一玉▲2二桂成まで13手詰。

〈解説〉

3手目▲2五桂に△2四玉は▲3五銀以下の詰み。5手目▲2一飛成が好手で、さらに▲2二銀が決め手です。▲3四桂でピッタリ。